

# 7 産業・経済

— 地域経済が潤う  
活気ある産業が発展するまち —

第4回総合計画審議会のご意見等を踏まえた修正内容

|       |         |    |
|-------|---------|----|
| 基本施策3 | 商工業の振興  | 2  |
| 基本施策4 | 農業の振興   | 6  |
| 基本施策5 | 里山の保全対策 | 12 |

政策指標

基準値  
(令和3年度)

23.2%

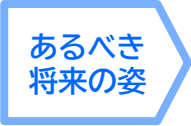
市内に魅力的な産業や  
職場があると思う市民の  
割合

※4段階の内、上位2段階を選択した割合

目指す方向



### 基本施策3 商工業の振興



伝統産業や地域特産物を活かした地域資源を活用し、市産品のブランド化を通して市の魅力を発信するとともに、市内事業者の持続的発展により地域経済を活性化させ、魅力があり、人が集まるまちづくりが実現しています。

| 成果指標          | 基準値<br>(令和3年度) | 目標<br>(令和13年度) |
|---------------|----------------|----------------|
| 市内の事業所数       | 2,927 事業所      | 3,000 事業所      |
| 市内事業所における従業員数 | 27,649 人       | 28,800 人       |

※「経済センサスー活動調査」の結果による。

| 成果指標                             | 基準値<br>(令和2年度) | 実績値<br>(令和4年度) | 目標<br>(令和9年度) |
|----------------------------------|----------------|----------------|---------------|
| 石岡市立地適正化計画と連動した生活サービス関連の創業件数(累計) | 4件             | 5件             | 8件            |

#### 現状・これまでの取組

- 過去の市民満足度調査結果から、市民意識調査からは市内に魅力的な産業や職場があると感じている市民の割合が低い結果が出ており、商業の振興は、継続的に満足度が低く、業務改善必要度が高い傾向にあり、市民ニーズが最も高い施策の1つと考えられます。
- 車社会の進展や人口減少・高齢化などによる市内の商業店舗の休止や閉鎖等が進むなかで、立地適正化計画と連携して新たな創業を支援し、環境改善を図っています。
- 地域経済の活性化と市の魅力発信を目的として、本市の特産物や土産品、伝統工芸品といった産品から特に優れた商品を「石岡セレクト」として認証し、市内外における消費促進を図っています。
- 新型コロナウイルス感染拡大 コロナ禍の影響による社会経済活動の変化に伴い、テレワークなど新しい働き方への対応が求められています。また、家庭や仕事、地域活動が両立できるようなワーク・ライフ・バランスを踏まえた労働環境の整備が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響下で、拡大の影響により、経済活動が縮小しているなか、消費拡大のためのプレミアム商品券の発行や、接触機会の減少を図るキャッシュレス決済を推進し、市内事業者への支援を図りました 図っています。
- 既存企業の市内への定着化を図るため、工業用水として上水道を多量に使用する製造業事業者の上水道料金を支援し、企業の産業振興の活性化を図っています。

## 課題

- 市内産業活性化のため、石岡セレクトのさらなる充実を図ることで、地場製品の魅力向上を推進するとともに、市内消費や市外消費地への販路開拓を促進する必要があります。
- 石岡駅周辺施設の整備に伴い、中心市街地のにぎわい創出と地域経済の活性化を図る必要があります。
- テレワークなどの新しい働き方に対応するための取組やワーク・ライフ・バランスを重視した取組が必要とされています。
- 市内において創業を検討する事業者の増加を図るとともに、より一層の創業支援強化を図ることで、ビジネスチャンスの拡大や、多様な人材が活躍できる場の創出が必要です。
- 新型コロナウイルス感染拡大が及ぼす市内商工業への今後の影響によっては、感染症の影響からの回復や市内産業活性化のため、市内事業者に対し継続的な支援を実施していく必要があります。

## 関連計画

- ・ 石岡市中心市街地活性化基本計画（第3期）（令和3年度～令和7年度）
- ・ 創業支援事業計画（平成30年度～令和4・9年度）
- ・ 石岡市導入促進基本計画（先端設備等導入計画）（平成30年度～令和5・7年度）

## 主要な取組

| 取組名    | 取組内容  | 担当課                 |
|--------|---|---------------------|
| 商工振興事業 | 地域経済の活性化及び市の魅力発信を目的として、市の特産品や土産品、伝統工芸品といった製品の中から特に優れた産品を「石岡セレクト」として認証することで、市内外へのPRと販路拡大を図ります。また、 <u>キャッシュレス決済等の推進</u> や既存企業への支援を充実させ、消費拡大とともに市内事業者の持続的発展を支援します。 | 商工観光課<br>産業プロモーション課 |
| 創業支援事業 | 創業や新たな産業の育成を図るため、創業希望者への支援を強化し、創業の実現とその後の継続したフォローアップ等、適切な支援を実施します。具体的には、石岡商工会議所・石岡市八郷商工会と連携し、ワンストップ窓口の設置や、創業支援セミナーの開催などの創業支援に取り組みます。                            | 商工観光課               |

## 主要な取組における参考指標

### 石岡セレクト認証件数

石岡セレクトとして認証された産品数  
(累計)

基準値  
(令和3年度)

実績値  
(令和4年度)

目標  
(令和5年度)

24 品目 ▶ 29 品目 ▶ 30 59 品目

### 創業支援対象件数

創業支援計画に定める事業への支援対象件数  
(累計)

基準値  
(令和2年度)

実績値  
(令和4年度)

目標  
(令和5年度)

21 件 ▶ 49 件 ▶ 40 99 件

### 本市の魅力あふれる商品の認証制度

## 石岡セレクト商品

地域経済の活性化と市の魅力発信を目的として、本市の特産物や土産品、伝統工芸品等の産品の中から、特に優れた商品として認証されたものが「石岡セレクト」です。ヨーグルト、納豆、~~プリン~~味噌、線香等 24 29 品目が認証されており、土産やギフト、家庭用として広く楽しむことができます。

認証されると石岡セレクト認証ロゴマークを使用することができます。



## 基本施策4 農業の振興

あるべき  
将来の姿

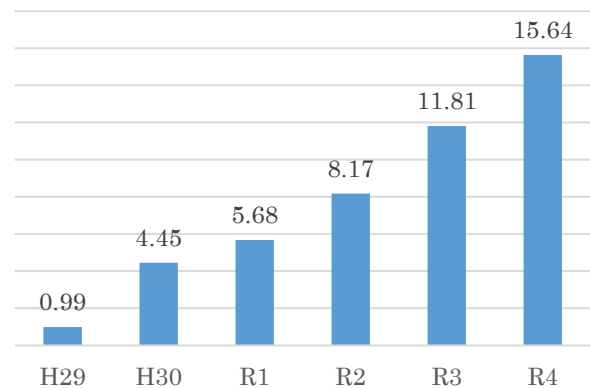
農業生産基盤の整備や担い手の確保、新たな栽培技術の導入、地域ぐるみの農村環境保全を通して優れた農村・田園環境を有する地域を目指すとともに、特徴ある園芸産地の維持と活性化が図られ持続可能な地域農業が確立しています。

| 成果指標        | 基準値<br>(令和元年度) | 実績値<br>(令和3年度) | 目標<br>(令和9年度) |
|-------------|----------------|----------------|---------------|
| 市内における農業生産額 | 1,617 千万円      | 1,667 千万円      | 基準値より 増       |

### 現状・これまでの取組

- 農業従事者の減少や高齢化が進むなか、後継者不足等による担い手不在の地域が予測されるなど地域営農の体制維持が危ぶまれる状況にあります。また、新規就農者支援・PRによって、新規就農者は着実に増えてきていますが、農業従事者の減少を補うまでには至っていません。
- ~~新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワーク等が推進されているなか、地方への移住とともに農業が注目を浴びています。~~
- 果樹・園芸分野においては高齢化率が高く、栽培面積が減少し、本市農業の特徴でもある県内有数の産地の将来が危惧されています。このことから、産地を維持し「石岡産」の知名度向上を図るため、農産物のブランド化や販売促進PRを実施していますが、地域農業全体に与える効果はいまだ限定的です。
- 農村環境の再生、整備に取り組んでいますが、その一方で遊休農地や耕作していない保土管理農地の増加、農地の荒廃が進み、多面的機能の維持・発揮に支障が生じているとともに、地域の貴重な景観や文化が損なわれつつあります。
- **令和5年4月1日からの農地法の一部改正により、農地の売買・賃借をする場合、譲受人の50アール以上の耕作面積要件が不要となったことで、農地を取得し参入しやすい環境が整備されました。**
- ~~経営農地が分散しているため、効率的な農作業が困難となっています。また、農業従事者の高齢化や地域の担い手の減少などから、農地の集積が進まない状況です。~~
- 地域農業を担う中心経営体や農業経営の規模拡大に意欲ある担い手に対し、県や農地中間管理機構及び市・農業委員会等の関係機関が一体となり農地の集積・集約化を推進してきました。
- ~~耕作条件が悪い農地は、担い手が借り受けられないケースがあり、耕作放棄地増加の要因となっています。~~

再生した耕作放棄地の面積  
(平成29年度からの累計)



- 遊休農地の発生防止・解消を推進するため、農地利用状況調査で把握した遊休農地について、所有者の意向を確認し、貸し付けの意向がある所有者に対して、担い手に集積・集約化が見込まれる場合は、農地中間管理機構の活用を促進してきました。
- 有機農業を志す新規就農者の研修施設として、市が運営する「朝日里山ファーム」、JA やさとが運営する「ゆめファーム」があり、有機農業者は毎年増加しています。また、研修生は市外、県外の出身者が多く、外部からの流入による市の人口増加にも寄与しています。
- 全国的に拡大している豚熱の家畜への感染を阻止するため、ワクチン接種への補助金交付や、豚熱を媒介するイノシシへのワクチン散布などを行っています。
- 鳥インフルエンザの感染拡大防止に迅速に対応をするため、かすみがうら市と本市にまたがる大規模農場で鳥インフルエンザが発生した場合、相互支援による防疫作業を実施する協定を締結しました。

## 課題

- 水稲や果樹・園芸分野は、初期投資等の負担が大きいため、新規参入が少ない状況です。農業者の所得向上対策を講じるほか、農業委員・農地利用最適化推進委員、農業関係団体と連携し、市内外を問わず、参入希望者の受入体制の整備を図る必要があります。
- 少量多品目栽培が多く、高品質ですが生産量が少ないため市場でのPRに繋がらない状況です。また、6次産業化についても、長期に渡る取組が少ない状況にあるため、特徴ある園芸産地の維持と活性化を目指す必要があります。
- 農村環境・景観の保全を図るとともに、多面的機能の維持活動を進めながら、農村地域の資源を適切に管理する必要があります。
- 最新の農地貸借等の所有者意向を把握し、農業委員・農地利用最適化推進委員、所管課と連携を図りながら、農地中間管理機構を活用した農地集積を推進する必要があります。
- 農業の成長産業化及び農業所得の増大を図るため、農業の担い手に対する農用地の利用集積や集約化を促進するとともに、農業を担う人材を確保・育成する必要があります。
- 耕作放棄地再生に取り組みやすい環境を整え、耕作放棄地の解消と農地の有効活用を図る必要があります。
- 農地の集積・集約化や遊休農地の解消、担い手の確保・育成により、農地利用の最適化の取組をさらに強化する必要があります。
- 農業者の高齢化や担い手不足、また、中山間地域や圃場整備がされていない耕作条件の悪い農地等を中心に、耕作放棄地が増大しており、担い手の確保・育成や農地利用の最適化に向けて、引き続き取組を強化する必要があります。
- 有機農業に従事する人口は増えているものの、慢性的な人手不足や資材コストの高騰、有機農業特有の栽培管理の手間、耕作条件の良い農地の確保などの問題があります。

## 関連計画

- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（[令和5年度改訂平成28年度](#)）
- ・ 人農地プラン（[令和3年度改訂平成24年度](#)）
- ・ 農業振興地域整備計画（平成23年度～）
- ・ 石岡市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン（[令和5年度改訂令和3年度](#)）
- ・ 果樹産地構造改革計画（令和3年度～令和7年度）

## 主要な取組

| 取組名                         | 取組内容  | 担当課                        |
|-----------------------------|---|----------------------------|
| 新規就農者支援                     | 新規就農者の募集を広く展開するとともに、国の新規就農支援制度、新規就農者研修施設（朝日里山ファーム）を活用しながら、新規就農者の就農から定住までをサポートすることで、地域農業の担い手育成を支援します。                    | 農政課                        |
| 農産物6次産業化・ブランド化の推進           | 農作物6次産業化の強化のほか、果樹・園芸産地の維持・魅力向上のため、新品種や人気品種への改植を推進します。また、ブランド化の推進のため、リードする特産品を開発し、農業者の所得向上を図ります。                         | 農政課                        |
| 農地の集積・集約化・有効活用及び農村環境維持管理の推進 | 担い手への農地集積化・集約化を推進し、遊休農地の発生防止と解消を図り、経営規模の拡大による儲かる農業を実現します。また、地域住民が主体となり、水路や農道等の維持管理を自ら行うことで、関心が薄れていく農村環境の再構築（保全管理）を図ります。 | 農政課<br>農業委員会事務局            |
| 都市農村交流の促進                   | 観光果樹産地等における交流活動を促進するほか、交流イベント、市民農園、体験農園等を活用します。   | 農政課<br>商工観光課<br>産業プロモーション課 |
| <a href="#">有機農産物の推進</a>    | <a href="#">5年間の有機農業実施計画を作成し、国からの承認を得て、オーガニックビレッジ宣言を行います。宣言を行ったのちは、実施計画の実現に向けた取り組みを行い、有機農業推進を図ります。</a>                  | <a href="#">農政課</a>        |





## 主要な取組における参考指標

### 新規就農者数

市内で新たに自営農業就農者になった人数  
(市が認定した新規就農者数の累計)

基準値  
(令和2年度)

実績値  
(令和4年度)

目標  
(令和9年度)

10人 ▶ 30人 ▶ 66人

### 農産物6次産業化・ブランド化産業の推進

6次産業化した件数及び農産物をブランド化した件数(累計)

基準値  
(令和3年度)

実績値  
(令和4年度)

目標  
(令和9年度)

2件 ▶ 4件 ▶ 8件

### 農地中間管理機構への貸付農地面積

農地の集約化対策として、中間管理機構へ貸付した農地面積(累計)

基準値  
(令和2年度)

実績値  
(令和4年度)

目標  
(令和9年度)

32ha ▶ 160.2ha ▶ 207ha

### 農村交流の推進

都市農村交流の推進として、交流イベントや、体験農園等に参加した人数(累計)

基準値  
(令和2年度)

実績値  
(令和4年度)

目標  
(令和9年度)

3,386人 ▶ 3,386人 ▶ 18,500人

※令和3・4年度はコロナ禍により実施せず

#### 農業者の所得向上を目指して

## 農産物6次産業化

6次産業化とは、生産(1次産業)だけでなく、加工(2次産業)・販売(3次産業)が一体となり、新しい価値・新しい産業を形成しようとする取組のことです。これにより、個々の所得の向上だけでなく、地域全体の活性化を進めます。

本市では、ぶどう(シャインマスカット等)や柿等、市内産農産物を活用し、異種事業者が連携した6次産業化商品の開発を進めています。

#### 石岡のブランド発信

## 富有柿の皇室献上

八郷地域における柿栽培は、昭和初期に試作が開始され、栽培に適した土質と温暖な気候条件にも恵まれ、栽培面積は徐々に拡大していきました。現在では、園部地区を中心に、十三塚地区、上曽地区などに生産地が形成されています。

皇室への富有柿献上は、昭和 30 年、柿の王様といわれる「富有柿」を真家の生産者が宮内庁に納めたのが最初です。昭和 44 年からは、生産者から旧八郷町の事業となり、合併後、石岡市の事業となっています。令和 3 年、皇室献上している柿と同品質のものを「紫峰煌(しほうのきらめき)」としてブランド化し、販売 しています することになりました。

#### 石岡の有機農産物

## 有機農産物

有機農産物とは、農林水産省が定めた「有機 JAS 規格」に適合した農産物で、植物性由来や動物性由来の有機肥料を主として栽培し、特定の農薬や化学肥料などの無機質肥料を使っていないのが特徴です。

本市の八郷地域は、県内トップクラスの有機農業が盛んな地域で、JA やさと有機栽培部会が、令和 5 年 3 月に「第 52 回日本農業賞 集団・組織の部」大賞、そして令和 5 年 11 月には「第 62 回農林水産祭 内閣総理大臣賞」を受賞しました。

有機農産物の特徴としては、特定の農薬や無機質肥料を使わないことによる健康面への配慮と、栽培方法による地球環境への配慮で、世界中が取り組んでいる SDG s（持続可能な開発目標）にも貢献しており、全国でも注目されています。



## 基本施策5 里山の保全対策

あるべき  
将来の姿

森林の持つ多面的機能の発揮に向けて、適時適切な森林の整備や経営管理がされています。また、里山林の整備や有害鳥獣を捕獲することにより、農作物被害が減少しています。

| 成果指標                    | 基準値<br>(令和2年度)    | 実績値<br>(令和4年度)    | 目標<br>(令和9年度)   |
|-------------------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| 経営管理がされている森林の面積<br>(累計) | 2,246 ha<br>36.6% | 2,297 ha<br>37.4% | 基準値より増<br>40.0% |

### 現状・これまでの取組

- 森林湖沼環境税を活用した「身近なみどり整備推進事業」を実施することや、国・県の補助での「いばらきの森再生事業」を実施促進することで、森林の間伐や下刈等が行われ、快適で豊かな森林環境の創出に寄与しました。
- 森林整備の促進を目的として、平成31年4月から「森林経営管理制度」が開始されています。森林の適切な経営管理を行うことで、森林のもつ機能の保全や、林業経営の基盤強化に努めます。
- 鳥獣被害防止のために、イノシシ等の捕獲を行っていますが、生息数は横ばいとなっており増加しており、農作物被害は依然高い水準が続いている状態です。また、被害を受けることで営農意欲の減退につながり耕作放棄地増加の原因の一つになっています。
- 鳥獣被害対策実施隊員の高齢化が進んでおりませんが、新たな担い手が少ない状況になっています。
- 地域ぐるみの獣害対策により、地域において防護や捕獲活動が行われています。
- 国や県は捕獲した鳥獣を活用する施策を推進しています。
- 地域おこし協力隊の隊員が地元住民と連携して獣害対策分野で活躍しています。獣害対策による農業の振興や里山の環境保全活動を通じて、地域活性化に貢献しています。
- 適時適切な森林の整備や管理をするなど、里山の保全に取り組むことで、優れた里山景観を形成しています。

## 課題

- 森林の持つ水源涵養機能や土砂災害防止機能、地球環境保全機能等の多面的機能を発揮させるため、広域的な視点も含めて荒廃した森林を適切に整備し一管理することが必要です。
- 健全な森林経営森林経営管理制度のもと、森林環境譲与税を活用し健全な森林経営を促進するとともに、間伐等の森林整備や木材利用をの普及促進するを進めることで、林業の活性化を図ることが必要です。
- 持続可能な森林経営のために林業従事者への支援を進める必要があります。
- カーボンニュートラル推進のため、森林の適切な管理を通じた二酸化炭素吸収源の確保を目指し、排出される温室効果ガスとの埋め合わせを行うカーボンオフセットに取り組む必要があります。
- 有害鳥獣が増加する一方で、鳥獣被害対策実施隊員の高齢化に伴う活動の限界等と活動期間の限界、有害鳥獣の捕獲数の限界などさまざまな課題があります。
- 地域における防護活動により、広域的に農作物被害が軽減されていることから、地域ぐるみの獣害対策の推進が必要です。
- 捕獲したイノシンなどの有害鳥獣を地域資源の一つとして有効活用する方策を進める必要があります。
- 里山における田園風景には、風景の基となる水田、畑、山林などを耕作する担い手が大きな役割を果たしています。高齢化などにより担い手不足が進むなかで、田園風景の維持が課題となっています。

## 関連計画

- ・ 石岡市森林整備計画（平成 29 年度～令和 9 年度）
- ・ 石岡市鳥獣被害防止計画（令和 25 年度～令和 47 年度）

## 主要な取組

| 取組名        | 取組内容  | 担当課            |
|------------|---|----------------|
| 適切な森林経営の推進 | 森林経営管理制度のもと、森林所有者への経営方針等の意向調査を実施し、経営管理権の集積化を図ることで、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を目指します。<br>森林経営管理制度に基づき、手入れや管理がされていない森林の所有者に経営管理の方針等についての意向調査を実施し、経営管理権の集約化を図ることで森林環境の向上を目指します。 | 農政課<br>(里山保全室) |
| 森林環境の整備    | 森林環境譲与税を活用し、 <u>て</u> 森林や里山の整   | 農政課            |

|              |  |                |
|--------------|--|----------------|
|              | 備を進めるとともに、林業従事者への支援対策や木材利用等を促進します。   | (里山保全室)        |
| カーボンオフセットの取組 | 森林の適切な管理を行うことにより、二酸化炭素の吸収量増加を推進し、排出される二酸化炭素を埋め合わせるによりカーボンニュートラルの実現を目指します。  | 農政課<br>(里山保全室) |
| 鳥獣被害対策       | 農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲及び地域ぐるみで行う被害防止活動を推進します。また、捕獲したイノシシを地域資源として活用することを推進していきます。<br>わな免許の取得補助による新規狩猟者の拡充及び、銃免許の取得補助による新規猟友会員の確保等、有害鳥獣捕獲に係る人員の増員を目指すとともに、地域ぐるみの獣害対策を実施する地区の拡充を目指します。 | 農政課<br>(里山保全室) |



### 主要な取組における参考指標

#### 森林経営管理権の集約化

森林経営管理制度により市に委託された森林面積及び森林経営計画で経営管理がなされている森林の面積（累積）



#### 有害鳥獣による被害額

市内における有害鳥獣による農作物への被害額（年間）



#### 獣害対策に取り組む組織地区数

地域主体で獣害対策に取り組んでいる地区数（累計）



自然の恵みを大切に

## イノシシの活用

---

本市では年間900頭ほどのイノシシを捕獲しています。そのうち、食肉として処理されるものは、10→15頭ほどで、そのほとんどを焼却処分しています。

これまで一部しか利用されず、その多くが廃棄されているイノシシを、ジビエ等の地域資源として有効活用することで、「マイナス」のイメージを「プラス」のイメージに換え、自然の恵みを無駄にしないためにも、利用の拡大を推進していきます。

また、安全・安心なジビエを消費者に提供できるよう、徹底した品質・衛生管理が行える新たな処理施設の構築を目指します。